

## 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」 重点事項の進捗状況と今後の課題

文化芸術の振興については、平成19年2月に、文化芸術振興基本法に基づき「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」が閣議決定され、現在、その基本方針に基づき、各般の施策を推進している。

第2次基本方針においては、次の6項目が重点的に取り組むべき事項とされている。

1. 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成
2. 日本文化の発信及び国際文化交流の推進
3. 文化芸術活動の戦略的支援
4. 地域文化の振興
5. 子どもの文化芸術活動の充実
6. 文化財の保存及び活用の充実

本資料は、現時点における第2次基本方針の重点事項の進捗状況と今後の課題について事務的に取りまとめたものである。

## 1. 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成

- 文化芸術団体、教育機関などの関係機関が連携し、計画的・系統的な人材育成の促進
- 文化芸術活動を支える人材(アートマネジメント担当者、舞台技術者等)の育成
- 無形文化財等の継承者養成のため、経済的に自立可能な環境の整備
- 質の高い文化ボランティア活動を活発にするための環境整備

### 1. 施策の現状等

#### (芸術文化)

- 我が国の文化芸術水準の向上を図り、優れた文化芸術を継承・発展させ、創造していく優れた人材の育成のため、平成20・21年度に文化政策部会において、舞台芸術人材の育成及び活用について検討を行い、その報告も踏まえ、主に、以下の事業を実施している。

#### ・「芸術団体人材育成支援事業」

芸術団体や大学等が実施する人材育成等の事業を支援(21年度予算額:923百万円)

#### ・「新進芸術家の育成公演」

発表の機会が乏しい新進芸術家に公演の機会を提供(21年度予算額:70百万円)

#### ・「新進芸術家海外研修制度」

美術、音楽、舞踊、演劇等の分野の新進芸術家の海外の大学や団体等での研修を支援  
(21年度予算額:662百万円)

#### ・「アートマネジメント重点支援事業」(平成20年度新規)

専門的なアートマネジメント※人材の育成・活用に取り組む文化施設に対し重点的に支援  
※芸術の創り手と受け手をつなぐため、公演等の企画・制作、マーケティング、資金獲得、営業・渉外・広報等を行うこと。  
(21年度予算額:101百万円)

#### (文化財に関する伝承者等)

- 我が国では、昭和25年の文化財保護法制定時より、無形文化財を文化財として位置付け、その後も文化財の保存技術(有形・無形の文化財を支える伝統的な技術や技能)を保護の対象とするなど、制度の充実に努めてきた。

これらは、人間の「わざ」そのものであり、その「わざ」を後世に伝えるため、伝承者の養成、文化財保存技術者の後継者養成及び各地域の伝統文化の継承・発展などの取組を推進している。

#### ・無形文化財の伝承者養成

- ① 重要無形文化財(各個認定)保持者に対して、技の練磨や伝承者の養成を目的に、年間2百万円の重要無形文化財保存特別助成金を支給。(21年度予算額:232百万円【定員116人】)
- ② 重要無形文化財保持団体に対して、保持団体が行う重要無形文化財の「わざ」の伝承者の養成等に対する補助を実施。(21年度予算額:143百万円【26団体】)

- ③ 指定若しくは未指定に関わらず伝統文化の裾野の人材を確保するとともに実演家又は技術者として将来性があると認められた者を養成するため、「芸術団体人材育成支援事業」を文化芸術創造プランの一環として実施。(21年度予算額:923百万円の内数)

#### ・文化財保存技術者の後継者養成等

選定保存技術保持者及び保存団体が実施する後継者養成事業に国庫補助を実施。(21年度予算額:245百万円)

※ 上記③の「芸術団体人材育成支援事業」については、文化財保存技術者の後継者養成も行っている。

#### ・地域における伝統文化の継承・発展のための取組

都道府県が策定した伝統文化の保存・活用計画に基づき、保存団体が実施する①伝承者の養成、②用具等の整備、③映像記録等の作成事業を支援する「ふるさと文化再興事業」を実施。(21年度予算額:501百万円)

(文化ボランティア)

#### ・「文化ボランティア活動推進事業」

質の高い、自立的・継続的な文化ボランティア活動の推進を図るため、文化ボランティア・コーディネーターの養成支援などの環境整備を行っている。(21年度予算額:31百万円)

## 2. 今後の課題

(芸術文化)

- 「芸術団体人材育成支援事業」(22年度予定額:921百万円)、「新進芸術家海外研修制度」(22年度予定額:564百万円)など、関連施策を引き続き推進。あわせて、これらの事業の効果の評価・検証の方法について検討することも必要。
- 独立行政法人日本芸術文化振興会が設置する新国立劇場のオペラ、バレエ及び演劇の各研修所は、我が国の実演芸術家に関する人材育成の中心的な役割を担うことが期待されている。このため、その充実方策を検討することが必要。
- アートマネジメント人材等の育成及び活用については、「地域の芸術拠点形成事業」(22年度予定額:724百万円)及び「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」(22年度予定額:1600百万円)などの関連施策を推進。
- また、人材育成については、これら教育と研修によるもののほか、舞台等の場で実践しながら、資質・能力を高めていくことが重要。このため、舞台芸術公演への支援施策を引き続き推進。
- 今後、人材育成を文化行政の柱として位置付け、分野の特色やバランス、他の政策との関連等を踏まえつつ、関係施策の在り方を検討。

(文化財に関する伝承者等)

- 現行施策について、特に国庫補助による支援を充実するとともに、無形文化財や文化財を支える技術や技能を持つ者の伝承者、後継者養成の在り方について検討が必要。

## 2. 日本文化の発信及び国際文化交流の推進

- アジアをはじめ海外の文化芸術振興に資するよう、日本文化の積極的な海外発信
- 「ジャパン・クール」として注目を集めるメディア芸術などの新しい文化芸術の国際拠点の形成
- 文化財保護の国際協力を積極的に推進

### 1. 施策の現状等

- 文化力により世界から評価される国へと発展していくため、「文化発信戦略に関する懇談会 報告」(平成21年3月)も踏まえ、主に、以下の文化発信・国際文化交流事業を実施している。

- ・「国際文化芸術人会議」

国内外の著名な文化人・芸術家が世界の文化の最新情報や文化をとりまく課題に関する知見を、講演・討論・座談会を通じて提供。(21年度予算額:25百万円)

- ・「文化庁文化交流使事業」

日本文化の海外発信及び我が国と諸外国の芸術家・文化人のネットワーク形成のため、文化人、芸術家を文化交流使に指名し、一定期間海外に派遣。(21年度予算額:110百万円)

- ・「日本文化の総合発信推進事業」

魅力ある日本文化を海外に広く紹介するため、日本の文化芸術団体等の活動を調査し、これらの情報についてインターネット等を用いて英語で海外に提供するウェブサイトの運用整備を実施。(平成21年度予算額:13百万円)

- ・「優れた芸術の国際交流事業」

我が国と外国との二国間における芸術交流の推進と海外との共同制作や世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援。(21年度予算額:1,800百万円)

- ・「文化遺産保護国際貢献事業」

緊急的な専門家の派遣・招へい、文化遺産国際協力拠点交流事業等の人的協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議開催、文化遺産における効果的・効率的な国際協力のための文化遺産国際協力コンソーシアム運営等に加え、各国の文化財保護支援体制等に関する調査研究を実施(21年度予算額:200百万円)

- ・「メディア芸術海外展」(21年度予算額:129百万円)、「アジアにおける日本映画特集上映事業」(21年度予算額:59百万円)、「文化財海外交流展」(21年度予算額:65百万円)

- ・「文化庁長官表彰文化発信部門」(平成21年度創設)

国際文化交流に顕著な貢献をした者(外国人を含む)を表彰することにより、我が国文化の向上・発展に資する

## 1. 今後の課題

- 我が国のメディア芸術をはじめとする文化芸術は、諸外国から高く評価されているものの、日本文化全体に対する深い理解につながっているとは必ずしも言い難い。伝統文化から現代の文化芸術まで幅広い分野の日本文化を多様な手段により発信するとともに文化交流を拡大するための関連施策の一層の充実が必要。
- 現状文化庁が施策として実施している文化発信・国際文化交流事業を引き続き推進する。
- 効果的な文化発信と国際文化交流を推進するために、相手国の関心分野や鑑賞者層を的確に捉えるための方策を検討し、同時に在外公館をはじめ国際交流基金の海外事務所や日本政府観光局海外事務所などの機関と積極的に連携する。
- 上記の取り組みを行っていくに当たり、特に東アジアの国々との関係を重視し、これら諸国への発信・文化交流を意図的に展開していく枠組みを構築し、十分な協議を行いながら施策を実施していく。

### 3. 文化芸術活動の戦略的支援

- 水準の高い活動への重点的支援と地域性等にも配慮した幅広く多様な支援のバランスを図る
- 各種助成機関等の適切な役割分担を図るとともに、専門的機関を經由して助成する再助成制度の有効性を検討

#### 1. 施策の現状等

(舞台芸術)

- 舞台芸術(音楽、舞踊、演劇等)は、文化面のみならず経済面への波及など様々な効果が期待される。しかし、公演準備に多くのコスト・期間を要し、一回の上演に収容可能な観客数や公演回数に限界があるなど、収支バランスがとりにくい構造。  
このため、市場原理だけに委ねるのではなく、公的な支援が必要。

- このため、文化庁は、主に以下の事業により、舞台芸術創造活動を支援。

① 「芸術創造活動特別推進事業」(21年度予算額:4,306百万円)

我が国の舞台芸術水準向上の牽引力となる芸術性の高い公演を重点的に支援。各公演に係る経費の1/3以内かつ自己負担金(入場料収入等ではまかないきれない経費)の範囲内。

② 「舞台芸術振興の先導モデル推進事業」(21年度予算額:196百万円)

異なる分野のトップレベルの団体と劇場が共同制作する舞台を支援。各公演に係る経費の1/2以内かつ自己負担金の範囲内。

③ 「芸術文化振興基金」((独)日本芸術文化振興会)(21年度助成金交付予定額:1,289百万円)

我が国の芸術文化の裾野を拡大する観点から、舞台芸術の創造普及活動を支援。

なお、効率的かつ効果的な助成事業の実施を図る観点から、平成21年度に文化庁の助成事業(上記①)と振興会の助成事業(上記③)を一元化した。

(メディア芸術)

- メディア芸術※は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、諸外国から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。また、文化振興のみならず、コンテンツ産業や観光の振興にも資するもの。

※ メディアアート、アニメーション、マンガ、ゲーム、映画等、複製技術や先端技術等を用いた総合的芸術。

- このため、文化庁は、以下の施策によりメディア芸術を振興。(21年度予算額:671百万円)

- |                |   |                                    |
|----------------|---|------------------------------------|
| ・文化庁メディア芸術祭    | … | メディア芸術の総合祭典として優れた作品の顕彰、入賞作品の展示等実施。 |
| ・メディア芸術プラザ     | … | メディア芸術祭関連情報や入賞作品、最新情報をウェブ上で提供。     |
| ・メディア芸術海外展     | … | メディア芸術祭海外展の開催、海外の芸術祭への出品を実施。       |
| ・アニメーション映画製作支援 | … | アニメーション映画の製作推進のため、製作費の一部を補助。       |
| ・若手クリエイター創作支援  | … | 将来有望な若手クリエイターの作品製作を支援。             |
| ・新進芸術家海外研修制度   | … | メディア芸術分野の新進芸術家が、海外で実践的研修を行う機会を提供。  |
| ・芸術選奨          | … | メディア芸術分野において、顕著な業績をあげた者を顕彰。        |

なお、映画については、創造、流通促進、人材育成、保存・継承など総合的に取組を進めている。

## 2. 今後の課題

(舞台芸術)

○ 平成22年度においては、①「芸術創造活動特別推進事業」と②「舞台芸術振興の先導モデル推進事業」を統合し、「文化芸術創造活動への重点支援」(22年度予定額:3,886百万円)として、引き続き支援を実施。

○ 一方、事業仕分けの結果等を踏まえ、同事業については、3年で1/2まで縮減する予定。

今後、これまでの支援の効果の検証を行い、その結果や芸術団体等の意見を踏まえ、助成の仕組み、助成率、支援対象経費の範囲を見直すなど、我が国舞台芸術の振興に資する支援方策を検討。

○ 民間の芸術文化支援を推進するため、寄付税制等の税制優遇措置の充実を図る必要。(平成22年度税制改正においては、所得税の寄附金控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げ予定。)

(メディア芸術)

○ 我が国のメディア芸術の一層の振興を図るため、平成22年度においては、ソフト支援とヒューマン支援を充実。(22年度予定額:1,515百万円)

### 《ソフト支援》 = 発信、展示、情報収集、創作活動の促進等

・既存の芸術の分野と比較して、メディア芸術分野への国の支援は限定的であることから、様々な手法による支援策を抜本的に充実。具体的には、以下の事業を実施。

- ① メディア芸術祭の拡充や世界メディア芸術コンベンションの開催による国内外への発信強化
- ② 我が国の優れたメディア芸術作品のデジタルアーカイブの作成
- ③ 大学や文化施設の連携・協力の拠点となり、情報収集・発信、連携共同事業の実施等を行う「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業」

### 《ヒューマン支援》 = 人材育成

・文化芸術の継承・発展・創造を担う人材育成は極めて重要。特に、我が国メディア芸術の将来を担う人材育成は急務。このため、優れた若手クリエイターやアニメーターの育成支援や、海外のクリエイターを招へいする取組を実施するなど、関連施策を充実。

○ 今後、これらの施策を着実に推進するとともに、メディア芸術のより一層の振興を図るための方策について更に検討。

## 4. 地域文化の振興

- 居住する地域にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞・参加が可能となるよう、拠点づくりなどの活動を支援
- 地域の文化芸術活動の関係者が交流する機会の充実
- 地域の高等教育機関の活用をはじめとした、地域文化の担い手の連携・協力の促進
- 地域の文化力を地域経済や観光、教育、福祉など広くまちづくりに生かす

### 1. 施策の現状等

- 居住する地域に関わらず等しく文化芸術を享受できる機会を確保し、また、地域の多様な文化芸術を振興するため、主に、以下の施策を実施。

#### ・「芸術拠点形成事業」

文化会館や劇場における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作の公演等に対して支援。(21年度予算額:827百万円)

#### ・「文化芸術による創造のまち」支援事業

地域のリーダーや団体の育成、文化発信、地域と大学との連携により、地域の魅力を引き出す。(21年度予算額:424百万円)

#### ・「舞台芸術の魅力発見事業」(平成19年度新規)

質の高い舞台芸術の全国展開を促し、併せて、舞台を楽しむための工夫、演出を加えることにより、舞台芸術に親しむ機会の少ない人たちの興味、関心を喚起。(21年度予算額:555百万円)

#### ・「ふるさと文化再興事業」

都道府県が策定した伝統文化の保存・活用計画に盛り込まれた地域において守り伝えられてきた祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化を対象として、保存団体が実施する事業を支援。(21年度予算額:501百万円)

#### ・「文化芸術創造都市の推進」(平成20年度新規)

文化芸術の持つ創造性を活かして産業振興や地域の活性化に取り組んでいる都市やこれから取り組もうとしている都市を支援。(21年度予算額:3百万円)



## 2. 今後の課題

- 鑑賞機会等の地域格差は依然と大きく、その格差是正や地域文化振興のため、関連施策の推進により、引き続き対応を図っていく必要がある。（事業仕分けの結果等を踏まえ、一部事業を整理統合。「地域の芸術拠点形成事業」については22年度で廃止、「文化芸術による創造のまち」支援事業」及び「舞台芸術の魅力発見事業」については21年度限り。）
  
- 特に、劇場・音楽堂は、地域の特性を踏まえた舞台芸術公演の制作、教育普及、人材育成等の様々な事業を行うことにより、地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実を図る場として重要。  
このため、平成22年度においては、劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者等が参画して取り組む舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等を支援する「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」（22年度予定額：1,600百万円）を実施。
  
- 国と地方自治体との役割分担に留意しつつ、地域文化の振興にあたっての国の責務を果たす必要がある。

## 5. 子どもの文化芸術活動の充実

- 様々な学習機会を活用し、積極的に、文化芸術に関する体験学習など文化芸術に関する教育の充実を図るとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る。
- 学校や地域での文化芸術活動を地域ぐるみで支援する仕組みの構築
- 子どもの国際的な文化交流に一層力を注ぐ

### 1. 施策の現状等

- 豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み、日本人としての自覚を持ちつつ国際社会で活躍する人材や、地域文化の担い手を育成するため、学校や地域において、子どもたちが身近に文化芸術や伝統文化に触れる機会を確保することが必要。
- このため、
  - ・ 「本物の舞台芸術体験事業」(21年度予算額:3,804百万円)  
(学校において優れた舞台芸術に直に触れる機会を提供)
  - ・ 「学校への芸術家等派遣」(21年度予算額:207百万円)  
(芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話や実演を実施)を実施。

さらに、地域において伝統文化を体験できる機会を提供。

- ・ 「伝統文化こども教室事業」(21年度予算額:2,001百万円)  
(休日に文化施設等を拠点とし、伝統文化を計画的・継続的に体験できる機会を提供)
- また、子どもの国際的な文化交流の推進のため、以下の施策を実施している。
  - ・ 「高校生国際文化交流事業」(21年度予算額:54百万円)  
(我が国の高校生による文化活動を対象として、海外において外国の高校生等と同分野で、互いの作品等の発表、作品や制作等にかかる意見交換や実験的な作品の共同制作を試みる国際交流ワークショップ等を実施)

## 2. 今後の課題

- 平成22年度においては、「本物の舞台芸術体験事業」を拡充し、「子どものための優れた舞台芸術体験事業」(22年度予定額:4,975百万円。「学校への芸術家等派遣」と「舞台芸術の魅力発見事業」を統合)として実施。
- 同事業については、今後、事業の効果の評価・検証の方法を検討しつつ、引き続き充実を図っていく。
- 上記の他、地域において子どもたちが伝統文化を体験する機会を確保するとともに、伝統文化に関する活動の普及・活性化を図ることが必要。

## 6. 文化財の保存及び活用の充実

- 文化財を国民共通の財産として親しみ、守っていく機運の醸成
- 文化財の総合的な把握を行う手法について検討
- ユネスコ世界遺産への推薦、登録の推進

### 1. 施策の現状等

- 文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、文化の向上発展の基礎となる国民的財産であり、文化財保護法においては、文化財の管理及び修理等について所有者が行うこととする一方で、同時に、国による補助金の交付等の支援についても明文化している。

これを踏まえ、文化財としての価値の保持、次世代への承継など文化財の「保存」と、国民への公開など文化財の「活用」の両面から、施策を進めている。

- また、文化財は、火災等によりいったん滅失・毀損すれば、再び回復することが不可能であるが、近年、歴史的な建造物の火災が相次いで発生し、美術工芸品についても盗難被害が発生しており、防火・防犯対策として以下の施策を実施している。

#### (1) 補助による支援

- ① 消火器や自動火災報知設備などに加え、放水銃や専用の貯水槽等の消火設備、センサー等の防犯設備などの防災施設に対して補助(補助率:50%~85%)。(21年度予算額:1,291百万円)
- ② 国宝(建造物)を対象とした防犯設備の設置等、緊急を要するものについて、補正予算で対応。(1,048百万円)

#### (2) 普及・啓発活動

都道府県を通じて防火・防犯対策の指導を実施するとともに、毎年1月26日(法隆寺金堂が焼損した日)を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に防災訓練を行うよう関係機関に要請。

#### (3) 緊急状況調査の実施等

平成21年4月に文化財の防火・防犯対策についての緊急状況調査を実施するとともにチェックリストを提示。同年7月に緊急状況調査の結果について都道府県へ通知。

- 文化財の総合的な把握を行うため、以下の事業を実施している。

#### ・「文化財総合的把握モデル事業」(21年度予算額:152百万円)

文化財を周辺環境も含め総合的に保存・活用するための方針を定める「歴史文化基本構想」を市町村が策定するための指針を作成するためにモデル事業を委託する。

- 歴史的風致を後世に継承するまちづくりの取組を国が支援するための「歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が平成21年11月に施行され、12件の歴史的

風致維持向上計画を認定(H21.11現在)。

- 世界遺産一覧表への記載を目指し、平成22年1月に、「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」の推薦書を、世界遺産センターへ提出した。

## 2. 今後の課題

以下の点を中心として、施策の一層の充実を図る必要がある。

- 適切な周期での保存・修復(22年度予定額:8,653百万円)  
建造物や美術工芸品の価値を維持するため、適切な周期での保存・修復をできるようにする必要がある。

《建造物》… 我が国の多くの建造物は、木造として世界最古の法隆寺金堂をはじめ、木や紙などの脆弱な材料を用いて作られており、その価値を大きく減じることがないように、望ましい周期で保存・修復を進める必要がある。

※ 望ましい保存・修復の周期      維持修理(屋根葺替・塗装修理) ⇒ 平均30年周期  
根本修理(解体、半解体修理) ⇒ 平均150年周期(現状270年)

《美術工芸品》… 美術工芸品は、紙、木、土、金属など多種多様な材質で構成されているが、風化、材質疲労等による劣化・毀損の進行が進むことがないように、50年周期で保存・修復(現状100年周期)を進める必要がある。

- 国による買取等
  - ・劣化や毀損のおそれのある文化財を護るとともに、国内外での散逸を防ぐために、国による国宝・重要文化財等美術工芸品の買取を推進する必要がある。
  - ・公有化等を通じて史跡等を保存するとともに、地域住民が史跡等に親しめるよう、史跡等の整備活用を推進する必要がある。  
(22年度予定額:1,641百万円)  
(22年度予定額:24,610百万円)

### ○ 防火・防犯対策の推進

・文化財の防火・防犯対策のための予算の計画的な増額を図るとともに、必要に応じて、効果的な防火設備、防火体制の在り方に関する検討等を行う。

### ○ 文化財を「面」として捉えた保存・活用

・地域の幅広い文化財を、「点」としてではなく、これらを「面」として捉えて保存・活用していくとともに、文化財を中心に据えつつ、関係府省とも連携しつつ、観光・地場産業振興など地域のまちづくりにつなげていく必要がある。